

手 数 料 表

求人者から徴収する手数料表について、当社の届出制手数料にかかる手数料表は下記の通りとなります。

サ ー ビ ス の 種 類 及 び 内 容	手 数 料 の 額
求人者の申込みを受理した時以降、求人者に求職者を紹介するサービスその他紹介のサービスに付随するサービス	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%を超えない額 ※手数料負担者は求人者とします
求人者の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%を超えない額 ※手数料負担者は求人者とします
特定の条件による求人者のための特別の求職者の開拓やその調査・探索	着手金 ：1,000,000円以内 活動日当たり：20,000円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%を超えない額 ※手数料負担者は求人者とします
就職を容易にするための求職者及び関係雇用主に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%を超えない額 ※手数料負担者は関係雇用主とします

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返 戻 金 制 度

当社から紹介した求職者が、入社後3か月以内に求職者の責めに帰すべき自由により退職に至った場合、下記の金額を当社から求人者に返戻するものとします。

要 件	手 数 料 の 額
入社日から起算して1か月以内に退職した場合	紹介手数料の50%を返戻
入社日から起算して1か月超2か月以内に退職した場合	紹介手数料の30%を返戻
入社日から起算して2か月超3か月以内に退職した場合	紹介手数料の10%を返戻

※紹介予定派遣により求職者を紹介した場合は、返戻金制度は適用されません。

※返戻金制度について求人者と当社にて上記と異なる取り決めをする場合がございます。

2021/11/1

株式会社エクシリア

代表取締役 尾形 直樹